



事業場単位示される

JR東日本から組織の見直しの提案がされ、国労が求めていた事業場単位について示されました。国労主張を認め、36事業本部から166事業場に拡大されていますが、広範囲、多職種に渡るという点で、過半数代表選挙など疑問があるものとなっています。

昨年の交渉では

組

現行働いている職場を事業場ということが概念だと考えるが、事業所単位ということで、事業本部全体と考えているのか。

会

関係法令に基づき適切に行っていくこととなるが、事業場というものを調整している。法令の趣旨に従ってやっていくしかないというところ。

関係省庁の許可下りず

会社としては、事業本部全体を一職場と考えていたようですが、規模が大きい、あまりにも広すぎるなど場所的概念を理由として関係省庁から許可が下りず、事業本部内のいくつかの職場単位で、統括センター、設備、車両などにくる形になっています。

年度	事業場数
2018年	約600事業場
2025年	293事業場
組織見直し提案	36事業本部
今回の提示	166事業場

広範囲、
職種が違うのに
同一事業場で良いの？



過半数代表、安全衛生委員会など 示された事業場単位には問題点が！

引き
続き

現行単位の維持を求めていきます！